

ぐんまの砂防



令和元年東日本台風における土砂災害防止施設の効果事例
（上：大沢川2号えん堤（東吾妻町） 下：中島地区（安中市））

INDEX

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ●会長あいさつ、事業内容、役員名簿 …… 1 | ●土砂災害ハード対策の紹介 …… 5 |
| ●群馬県治水砂防協会の活動 …… 2 | ●土砂災害ソフト対策の推進 …… 7 |
| ●砂防事業におけるソフト・ハード対策の考え方 …… 3 | ●土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール開催 …… 10 |
| ●砂防施設の整備状況 …… 4 | ●あとがき …… 11 |



群馬県治水砂防協会
会長 岩井 均

会員の皆様におかれましては、日頃より、当協会の運営につきまして格別な御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という世界的な災厄に見舞われ、この感染症拡大防止のため、総会や現地研修なども書面開催や延期とせざるを得ず、非常に制約の多い年でありました。この災いの一日も早い終息を願ってやみません。

さて、今年度も令和2年7月豪雨、台風第10号、台風第14号などの大きな豪雨災害が頻発し、全国各地で1,300件を超える土砂災害が発生しました。

本県でも、令和2年9月にみなかみ町周辺で発生した集中豪雨により砂防施設が11箇所被災しました。異常気象による災害は後を絶たず、コロナ禍への対策も併せて、防災・減災対策の継続的な推進の重要性を再認識しているところであります。

このような中、群馬県県土整備部が昨年12月に新たに策定した「ぐんま・県土整備プラン2020」では、「災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県」を将来像に据え、「災害レジリエンスNo.1の実現」を最重点施策として、ソフト・ハードが一体となった土砂災害対策を加速することとしています。

多様な災害に対しての防災・減災対策が広く求められている中で、当協会といたしましても、特に治水砂防事業の一層の推進を図るため、これからも国や県に対して砂防関係事業予算の確保について強く要望し、「災害に強い県土づくり」に尽力してまいりまいる所存ですので、今後とも、格別の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

●令和2年度の主な事業内容

年 月 日	場所	主催	活動内容
5月28日	砂防会館	全治水	全国治水砂防協会通常総会(縮小開催)
5月29日	県議会副議長室 嬭恋村役場	群治水	群馬県治水砂防協会会計監査
6月1～30日	県内各地	国土交通省	土砂災害防止月間
6月29日		群治水	群馬県治水砂防協会役員会(書面開催)
7月14日		群治水	群馬県治水砂防協会通常総会(書面開催)
10月31日	昭和庁舎 第一展示室	群治水	土砂災害に関する絵画・作文コンクール表彰式
11月18日		全治水関東甲 地区協議会	関東甲地区協議会通常総会・支部長会議(書面開催)
11月19日	砂防会館 議員会館	全治水群治水	全国治水砂防促進大会県選出国会議員への要望活動
3月		群治水	「ぐんまの砂防」Vol.18発行

※全治水=(一社)全国治水砂防協会、群治水=群馬県治水砂防協会

●令和2年度 群馬県治水砂防協会役員名簿

役職名	現職名	氏名
会 長	県 議 会 議 員	岩 井 均
副 会 長	県 議 会 議 員	星 名 建 市
副 会 長	沼 田 市 長	横 山 公 一
副 会 長	甘 楽 町 長	茂 原 莊 一
監 事	県 議 会 議 員	岸 善 一 郎
監 事	嬭 恋 村 長	熊 川 栄
委 員	前 橋 市 長	山 本 龍
委 員	高 崎 市 長	富 岡 賢 治
委 員	桐 生 市 長	荒 木 恵 司
委 員	藤 岡 市 長	新 井 雅 博
委 員	富 岡 市 長	榎 本 義 法
委 員	安 中 市 長	茂 木 英 子
委 員	み どり 市 長	須 藤 昭 男
委 員	神 流 町 長	田 村 利 男
委 員	東 吾 妻 町 長	中 澤 恒 喜
委 員	川 場 村 長	外 山 京 太 郎

(令和3年3月現在)

群馬県治水砂防協会の活動



全国治水砂防協会「第84回通常総会」

令和2年5月28日に東京都千代田区の砂防会館別館「立山」において、全国治水砂防協会第84回通常総会が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から最小限の人数での開催（出席者5名、委任状1,396名、合計1,401名）となり、本県は委任状を提出しました。

令和元年度事業報告、収支決算審議及び公益目的支出計画実施報告、令和2年度事業計画報告及び収支予算報告が原案どおり承認されました。



群馬県治水砂防協会通常総会の開催（書面）

令和2年7月14日に令和2年度通常総会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面により開催され、令和元年度事業報告・収支決算報告、令和2年度事業計画案・収支予算案等が原案どおり可決・承認されました。

また、役員の任期満了に伴い役員改選が行われ、全役員の留任が決定しました。



全国治水砂防協会関東甲地区協議会通常総会（書面）

令和2年11月18日に令和2年度関東甲地区協議会通常総会が書面により開催され、令和元年度事業報告・収支決算報告、令和2年度事業計画案・収支予算案が原案どおり可決・承認されました。

また、役員の任期満了に伴い役員の選任が行われ、本県の岩井会長が関東甲地区協議会会長に選任されました。



「全国治水砂防促進大会」への参加及び要望活動の実施

令和2年11月19日に砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにおいて「全国治水砂防促進大会」が開催され、本県からは岩井会長をはじめ町村長等11名が参加しました。

促進大会では、今井砂防部長から講演があり、その後、保科宮城県丸森町長から災害の経験に基づいた意見発表がありました。最後に、大会提言が満場一致で採択されました。

大会終了後、岩井会長をはじめ町村長等が県選出国会議員へ要望活動を実施しました。



全国治水砂防促進大会



要望活動の様子



赤木顕功賞の受賞

令和3年2月25日に群馬県庁において、赤木顕功賞の伝達式が行われました。

赤木顕功賞は、赤木正雄博士の偉業を追慕し永久に称えるものとして、砂防事業の発展に功績のあった方に贈られる賞です。

本県からは、群馬県砂防課長や群馬県砂防ボランティア協会会長を務めた坂井賢一氏が受賞され、岩井会長から表彰状が授与されました。



岩井会長と坂井賢一氏

砂防事業におけるソフト・ハード対策の考え方



「土砂災害対策推進計画2021」の策定について

令和元年東日本台風（台風第19号）による甚大な被害を契機として、今後も気候変動の影響等により「同規模の気象災害は毎年のように発生するかもしれない」という危機感から、令和元年12月27日に都道府県で初となる「群馬・気象災害非常事態宣言」を発出しました。

この宣言を踏まえ、県土整備部では頻発化・激甚化する気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、令和2年12月に「ぐんま県土整備プラン2020」を策定し、「ソフト」と「ハード」が一体となった防災・減災対策をこれまで以上に加速させることとしました。

この「ぐんま・県土整備プラン2020」の策定に合わせて土砂災害対策を一層加速化させるとともに、新たな課題にも対応していくため「土砂災害対策推進計画2021」を策定しました。

本計画では、今まで以上にソフト・ハード対策が一体となった土砂災害対策を計画的かつ重点的に取り組むこととしており、将来、土砂災害による死者・負傷者がゼロとなり、県民生活への土砂災害リスクを限りなく小さくすることを目指して、国、市町村など関係機関との連携により本計画の推進に努めていきます。

ソフト対策

土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

取組1 土砂災害警戒区域等の見直し

概ね5年毎に危険箇所の調査を行い、必要な区域見直しを行う。また、精度の高い地形情報を活用することで、これまで抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を確実に指定する。

取組2 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、よりわかりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、引き続き、土砂災害警戒情報の検証を行いつつ、利用者のニーズを踏まえた土砂災害警戒情報提供システムの改良を行う。

取組3 住民主体の防災マップ作成、避難訓練実施支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、自主避難ルールの策定や防災マップの作成を支援する。また、防災マップを基に避難訓練を実施する取組を支援する。

取組4 要配慮者利用施設の土砂災害警戒避難確保計画の作成支援

異常気象時に自力避難が困難な要配慮者が円滑に避難できるよう、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携し避難確保計画の策定や避難訓練の実施を支援する。

取組5 土砂災害警戒区域等を周知する標識の設置

土砂災害が発生するおそれのある箇所を住民等に知ってもらうため、土砂災害警戒区域等を周知する標識を設置する。

ハード対策

土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

取組1 自力避難が困難な要配慮者の安全確保

高齢者利用施設や児童福祉施設など要配慮者利用施設を守る。

取組2 異常気象時の安全な避難場所の確保

市町村地域防災計画に位置付けられている避難所を守る。

取組3 著しい被害が生じるおそれのある区域の安全確保

土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）の人家を守る。

取組4 多くの人家に被害が生じるおそれのある区域の安全確保

土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）に人家が50戸以上ある箇所を守る。

取組5 重要交通網の寸断防止

緊急輸送道路や鉄道などの交通網や災害時のライフラインの確保に必要な施設を守る。

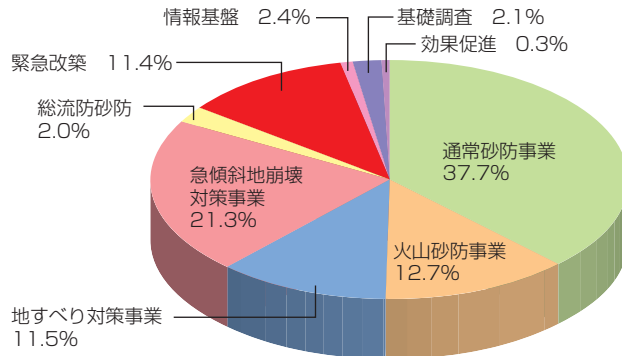
砂防施設の整備状況

令和2年度 砂防関係公共事業予算総額 6,870百万円(2月補正後)

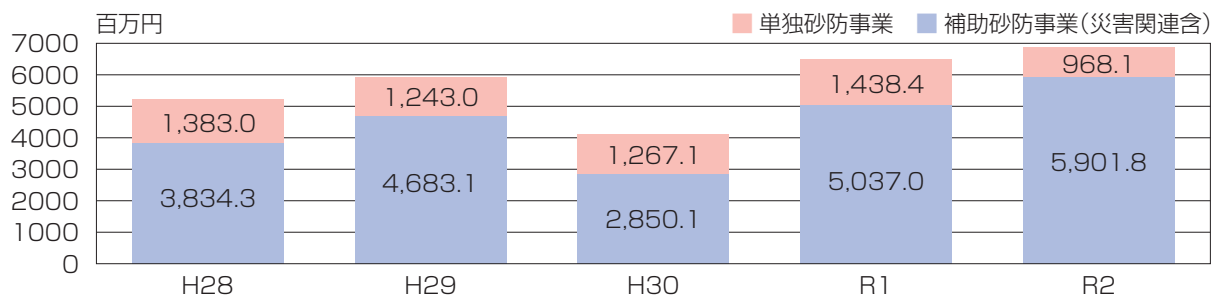
単位: 百万円

砂防関係公共事業予算内訳	
事業名	予算額
単独砂防施設	256
単独砂防維持管理	479
緊急防災・減災対策	233
社会資本総合整備	5,902
計	6,870

補助事業及び社会資本総合整備事業の内訳



過去5年の砂防事業費の推移



※R2は2月補正後の金額

砂防指定地等の指定・着手状況(令和3年2月末日現在)

1. 砂防指定地

区分	指定渓流数	指定箇所数	指定面積(ha)
県	934	1,897	3,805.8
直轄	135	396	2,425.0
計	1,069	2,293	6,230.9

4. 急傾斜地崩壊危険箇所

危険箇所 A	要対策箇所 B	区域指定		完成	
		箇所数C	率C/B	箇所数D	率D/B
1,667	1,545	665	43.0%	604	39.1%

2. 土石流危険渓流

危険箇所数 A	指定地		完成	
	箇所数B	率B/A	箇所数C	率C/A
1,863	597	32.0%	546	29.3%

5. 雪崩危険箇所

危険箇所 A	完成	
	箇所数B	率B/A
450	6	1.3%

3. 地すべり危険箇所(国土交通省所管)

危険箇所 A	区域指定		完成	
	箇所数B	率B/A	箇所数C	率C/A
213	68	31.9%	68	31.9%

※土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所における「危険箇所A」は、それぞれ保全対象人家が5戸以上ある箇所の数

土砂災害ハード対策の紹介

災害関連緊急砂防事業『^{うすくらさわ}薄倉沢』（みなかみ町須川地先）
【令和2年9月9日の豪雨により土石流が発生】－整備中－

全体事業費：1億3千万円

保全対象：人家4戸、新治中央運動公園（指定避難場所）、相俣ダム観測局・警報局

事業概要：砂防えん堤工（透過型）H=8.5m、L=34.0m



崩壊地と堆積した流木



被災前

埋塞した薄倉沢



土石流により荒廃した溪流



保全対象の新治中央運動公園
（指定避難場所）



（整備後のイメージ）
緊急に砂防えん堤を整備します

事業間連携砂防等事業（地すべり対策）『^{なます}生須』（吾妻郡中之条町大字生須地内）－整備中－

全体事業費：26.6億円

保全対象：人家37戸、国道、県道、六合中学校、六合こども園、商工会六合支所（指定避難所）、生須公民館、一級河川白砂川

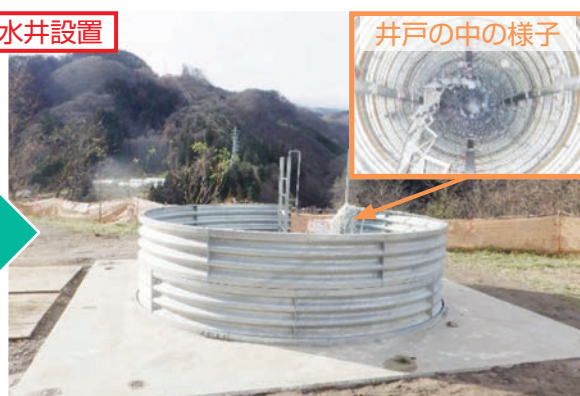
事業概要：集水井工、集水ボーリング工、排水トンネル工、水路工、法枠工、アンカー工



（一）白砂川

着工前

集水井設置



施工中

井戸の中の様子

通常砂防事業 『^{もりさわ}森沢』
(藤岡市上日野地内)

全体事業費：4億円

保全対象：人家9戸、市道

事業概要：1号砂防えん堤工 H=10.0m L=42.0m 溪流保全工 L=298.0m
2号砂防えん堤工 H=7.5m L=40.0m



着工前



完成

急傾斜地崩壊対策事業 『^{なのかいちちく}七日市地区』
(富岡市七日市地内)

全体事業費：3.4千万円

保全対象：人家16戸

事業概要：法枠工 L=18.8m H=12.5m A=330.3㎡



着工前



完成

土砂災害ソフト対策の推進

① 土砂災害警戒区域等の指定

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称 土砂災害防止法）」は、土砂災害から住民の生命・身体を守ることを目的に、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成12年度に制定されました。

◆ こんな場所が指定の対象になります

がけ崩れ



雨や雪融け水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

土石流



山や川の石や土砂が大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

地すべり



雨や雪融け水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象

土砂災害警戒区域(住民の生命・身体に危害が生じる恐れがある区域)では



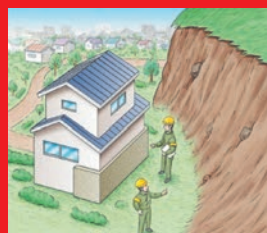
災害情報の伝達や避難が早くできるように、市町村によって警戒避難体制の整備が図られます。

さらに土砂災害特別警戒区域では

(建物が破壊され、住民の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある区域)



住宅宅地分譲などのための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。



想定される土砂災害の衝撃に対して、建築物の構造が安全であるか建築確認がされます。



著しい損壊が生じるおそれがある建築物に対して移転勧告がされる可能性があります。

- ・平成26年10月14日 群馬県の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の一巡目の指定が完了しました。
- ・令和2年12月31日時点、群馬県内で、土砂災害警戒区域8,988区域（うち特別警戒区域8,040区域）を指定しています。
- ・指定完了後は、地形の改変・施設整備等による区域の見直しを行います。

◆ 土砂災害警戒区域等をインターネットで確認することができます

群馬県が提供する統合型地理情報システム「マッピングぐんま」にて、土砂災害警戒区域等の区域を地図上で確認することができます。

マッピングぐんまで検索

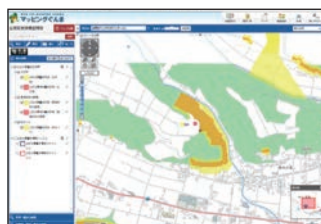
マッピングぐんま

検索

「マッピングぐんま」トップページ



表示された土砂災害警戒区域



土砂災害が発生するおそれのある箇所を知ってもらうため、現地に土砂災害警戒区域等を周知する標識設置を進めています。



② 「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」の推進

◆ 「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」の取組とは

土砂災害による犠牲者を無くすためには、施設整備などのハード対策と併せて警戒避難体制の整備などを行うソフト対策が重要です。群馬県ではこうした取り組みの一環として、「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築の取組」を実施する市町村や自治会の支援をしています。この取組では、住民懇談会を開催し、その地域独自の防災マップ・自主避難ルールを作成し、それに基づいた避難訓練を行います。



地図を囲み、地域の人だけが知っている予兆現象等の情報などから、住民自ら自主避難ルールを策定していきます。



数回の住民懇談会を行い、地域独自の防災マップを完成させます。



完成した防災マップを用いて、実際に避難訓練を行い、連絡体制の確認などを行います。

③ 群馬県土砂災害警戒情報危険度情報ホームページによる啓発

群馬県内の土砂災害警戒情報発表状況や、1 kmメッシュでの土砂災害発生の危険度をパソコンとスマートフォンから確認できます。

- ◆ パソコン https://www.dosya-gunma.jp/web_pub/
- ◆ スマートフォン <https://www.dosya-gunma.jp/sp/>



パソコン



土砂災害発生の危険度が色分けで表示されます。

土砂災害警戒情報が発表されると対象の市町村名が表示されます。

雨の降っている地域や雨量の情報が確認できます。



1 kmメッシュ番号を表示できます。

危険度情報(雨量情報)をスライドショー形式で表示できます。

スマートフォン



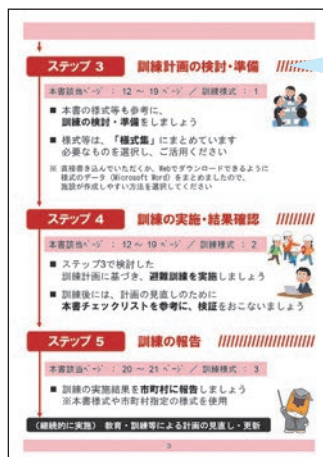
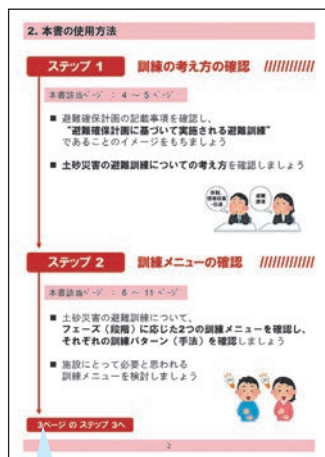
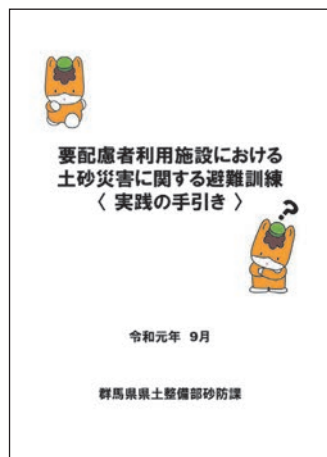
現在地が表示されます。

危険度情報が12時間前～現在まで表示できます。

④ 土砂災害警戒区域内の「要配慮者利用施設」への支援

◆「要配慮者利用施設の避難確保計画作成」の支援とは

平成29年6月19日に「土砂災害防止法」が改正され、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設では、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務となりました。群馬県では、平成29年7月に県独自の「土砂災害警戒避難確保計画作成の手引き」および、令和元年9月に「土砂災害に関する避難訓練〈実践の手引き〉」を作成・公開しています。さらに、支援を希望する施設に対して計画作成、避難訓練を支援しています。



◆避難訓練を実施しやすく整理
手引きでは「どんな訓練を行えばいいのかわかるのか?」「何を準備すればいいのかわかるのか?」に答えるため、訓練の手法やポイント、必要な様子を整理しました。

◆避難訓練のポイントを分かりやすく整理

ステップに沿って進めていくと、訓練メニューの選択、訓練計画の検討・準備、訓練の実施・結果確認まで施設の实情に合わせた避難訓練が実施できます。

◆「要配慮者利用施設」に出向き避難確保計画作成・避難訓練の支援を実施

土砂災害警戒避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援を行いました。



土砂災害に係る近年の被災状況の情報提供や、防災気象情報の情報収集をレクチャーします。



避難訓練では、備蓄品を車に積み、指定の避難場所へ向かいました。実際に避難場所に行くことで、避難経路の再検討などの課題がわかりました。



避難確保計画は、施設の関係者と意見交換を行いながら作成していきます。



土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール開催

国土交通省と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害に対する住民の理解と関心を深めるために、小中学生の皆様から「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しています。

令和2年度は、群馬県で絵画125点、作文16点の応募がありました。下の表の10作品が入賞し、最優秀賞及び優秀賞の作品の一部を国土交通省の中央審査委員会へ推薦しました。

全国では、絵画2,778点、作文898点の合計3,676点の応募があり、群馬県から中学生絵画の部で、1点の作品が国土交通事務次官賞を受賞しました。

ご応募いただいたことに感謝しますとともに、受賞された皆様にお喜びを申し上げます。

受賞者一覧

絵画の部

小学生	優秀賞	齋藤 千夏	上野村立上野小学校	4年
	優秀賞	瀧上 璃久	上野村立上野小学校	4年
中学生	最優秀賞	田高 泰三	桐生市立新里中学校	2年
	優秀賞	井上 美悠	高崎市立第一中学校	3年
	優秀賞	米田 愛琉	伊勢崎市立宮郷中学校	2年
	奨励賞	山上 愛真音	桐生市立新里中学校	1年
	奨励賞	金井 咲樹	桐生市立新里中学校	1年
	奨励賞	荒木 渚月碧	伊勢崎市立境南中学校	2年

※各受賞作品につきましては、群馬県ホームページの砂防課のページ (https://www.pref.gunma.jp/06/h46g_00098.html) に掲載していますので、是非ご覧ください。

作文の部

中学生	最優秀賞	関 麗奈	前橋市立第六中学校	3年
	優秀賞	宮下 蒼生	太田市立北中学校	3年

- 最優秀賞（群馬県知事賞）
- 優秀賞（群馬県治水砂防協会会長賞）
- 奨励賞（砂防課長賞）

国土交通事務次官賞

絵画の部	田高 泰三	桐生市立新里中学校	2年
------	-------	-----------	----

絵画部門 国土交通事務次官賞(優秀賞) 最優秀賞(群馬県知事賞)受賞作品



桐生市立新里中学校 2年
田高 泰三 さん

作文部門 最優秀賞(群馬県知事賞) 受賞作品

私たちの役目とは

前橋市立第六中学校 3年 関 麗奈 さん

今年は夏の暑さを忘れてしまうほど、例年よりも梅雨明けが遅くなりました。私の住んでいる地域でも毎日のように雨が降り、日によっては雷を伴う激しい雨が降ることもありました。

そんな日々の中、私はある衝撃的なニュースを目にしました。崩れて地表があらわになった山。多くの木々や岩を流した土砂。土砂が周囲に広がる住宅地。土砂災害です。近隣の住民は、「ゴゴゴッと大きな音がして怖かった。身の危険を感じた。」と話しました。私はこれを聞いて、自分に置き換えて想像してみました。もし、激しい雨が降り注ぐ中、巨大な音とともに土砂が流れ込んできたら。想像しただけでも冷や汗が流れました。

また、このニュースを見た母が、「そういえば、お母さんの実家の裏山の斜面はコンクリートで固められているんだよ。近くで土砂崩れが起きて、市で一帯を施工してくれたの。」

私は衝撃を受けました。昔よく遊びに行っていた裏山でも土

砂災害が起きていたなんて。正直、土砂災害についてどこか人事のように思っていた自分がいましたが、この一連の出来事を通して、自分がもっていた甘い考えに恥ずかしさを感じました。また、土砂災害に対して全く知識がなかった自分にショックを受けました。考えてみれば、もし自分が住んでいる地域で土砂災害が発生したら、どう自分の身を守ればよいかわかりません。危機感を感じた私は、これを機に、一度土砂災害について調べることにしました。

調べていくと、様々なことがわかりました。土砂災害による実際の被害や、災害後の復旧作業、被災者の方の心境。どれも私の胸に深く刺さりました。中でも驚いたのが土砂災害の発生件数です。今年の七月三日から七月三十一日までの期間を「令和二年七月豪雨」といい、その期間で土砂災害が発生した件数は、なんと九百二十九件にもものぼるそうです。集中豪雨の期間ではありますが、自分が普段通りの生活を送っていた間に、これだけの土砂災害が発生していたことに驚愕しました。そして、土砂災害は自分のごく身近でもおこりうるものなのだと思います。

では、そんないつ起きてもおかしくない土砂災害から自分の身を守るにはどうすればよいのでしょうか。調べたことを参考にしながら、自分なりに考えてみました。

一つ目としては、土砂災害ハザードマップを活用することです。これを見ると、土砂災害危険区域や土砂災害危険箇所、避難経路を把握することができます。事前に場所を把握しておくことで、集中豪雨などに見舞われて、もしものことがあった時でも、すぐに安全なルートを通して避難することができると思います。

二つ目は、近くで土砂災害が起こった場合、どのように行動

するかを事前に家族で話し合っておくことです。災害は、いつどんな状況で起こるかわかりません。もしかしたら、家族がバラバラの状態ですら土砂災害が起きるかもしれません。その時、どの避難場所に避難するか事前に決めておけば安心できます。

三つ目は、土砂災害に対して危機感をもつことです。今までの私のように、土砂災害を人事のようにとらえてしまっていては、避難する時間や知識があったとしても、行動に移せず自分の身を守ることはできません。様々な場所で土砂災害は起こっているため、自分のところは平気だと思わずに、早めの避難をすることが大切だと思います。

これをきっかけに、私は土砂災害についての知識を深めることができました。もし、土砂災害に関して無知のまま、もしものときをむかえていたら。そう考えるとぞっとします。そして、調べていく中で気付いたことがあります。それは、様々なところで土砂災害に対する対策がとられているということです。母が言っていたように、土砂災害が実際に起こった地域や、起こる危険のある地域では、施工が行われていたりします。また、土砂災害ハザードマップが配布されていたり、土砂災害が発生する危険のある場合は、土砂災害警戒情報が発表されたりしています。私たちは、これらの対策に感謝をして、それを最大限に活用するべきだと思います。現代では、インターネットが普及し、手軽に情報を手に入れることが可能となりました。自分で積極的に情報収集をして自分の身を守る、これも、土砂災害から身を守る行動としてとても重要なことだと思います。もっと一人一人が、土砂災害に対する知識を深め、被害を最小限に抑えること。それが、自然災害の多い日本に住む、私たちの役目だと思います。

あ と が き

令和2年度は台風の上陸こそなかったものの前線性豪雨等により全国的に土砂災害が多発し、群馬県においても、9月にみなかみ地域を中心に土石流等の災害が発生しました。令和元年度は東日本台風（台風第19号）により、西北毛地域において甚大な土砂災害が発生しており、現在もその復旧に向けて土木事務所を中心に一丸となって取り組んでいます。

最近よく耳にするキーワードに、地球温暖化、海水温の上昇、台風の大規模化、線状降水帯、既往最大降雨量、大雨特別警報等があり、昔から言われているものとして、県土の3分の2が山岳丘陵地、急峻な地形、火山地域、脆弱な地質、等々があります。これらのワードから群馬県が元々持っている土砂移動現象を起こしやすい素因（後者）に誘因（前者）がさらに大きくなって影響してきていることが読み取れます。土砂移動現象を地形・地質の変化の一過程と捉えればこれが無くなったり減少していくことはありません。

我々にできることは土砂移動現象から生命・財産を守っていくことであり、砂防課では、「土砂災害対策推進計画」を令和3年3月に更新し、ソフト・ハードの両面から土砂災害対策を加速化するとともに新たな課題にも対応することとしました。

今後各市町村をはじめ関係機関と連携して様々な土砂災害対策に取り組んで参りますので、皆さまのより一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

群馬県県土整備部砂防課長（群馬県治水砂防協会常任幹事） 大内 章義

編集・発行 ■ 群馬県治水砂防協会（群馬県庁砂防課内）

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL 027-226-3631